

衆議院国土交通委員会ニュース

平成 27.5.22 第 189 回国会第 11 号

5 月 22 日（金）、第 11 回の委員会が開かれました。

1 道路運送車両法及び自動車検査独立行政法人法の一部を改正する法律案（内閣提出第 46 号）

- ・太田国土交通大臣、鈴木国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・本村伸子君（共産）が討論を行いました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成一自民、民主、維新、公明 反対ー共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

岩田和親君（自民）

- ・我が国の提案による自動車の装置単位から車両単位での相互承認を可能とする制度を盛り込んだ「国連の車両等の型式認定相互承認国際協定」（1958 年協定）の改正が発効予定となっているが、我が国が同制度を提案した理由は何か。また、今後の車両審査の効率化に向けた取組について伺いたい。
- ・新規検査等を行う際に指定自動車整備事業者の交付する保安基準適合証を提出すれば現車提示を省略できる自動車の対象に小型の貨物自動車を追加した理由は何か。また、整備事業者に与える具体的な効果は何か。

中川康洋君（公明）

- ・ナンバープレートには、自動車を外形上特定するための「一意性」、表示内容を瞬時に判断できるような高い「視認性」等の機能の確保が求められている。これらの機能が確保できるから、図柄入りナンバープレートの導入を決めたのか。
- ・地方版の図柄入りナンバープレートの導入目的には、地方振興、独自性発揮等が挙げられる。地方からは、図柄入りナンバープレートについてどのような要望があったのか。また、導入を検討している地域はあるのか。

本村賢太郎君（民主）

- ・タカタ製エアバッグの不具合について、タカタは原因分析を外部専門機関へ委託しているとのことであるが、いつごろ方向性が出るのか。年内に出るのかどうか伺いたい。
- ・米国において、公聴会開催やタカタの報告が不十分であるとの非難があったと聞いているが、一連のタカタのリコール対応に対する国土交通省の見解を伺いたい。
- ・中国やインド等、今後自動車の需要が高まる国に対して、

1958 年協定への加盟を促す必要があるのではないか。

- ・図柄入りナンバープレート導入にあたって、軽自動車や二輪車も対象にすべきではないのか伺いたい。

宮崎岳志君（民主）

- ・図柄入りナンバープレート導入のための交換制度創設により地域振興や観光振興等の効果が期待されるが、大臣は今後どのようなものが検討され、どのような効果があると考えているのか。また、図柄入りナンバープレートの発行手数料はどの程度想定しているのか。
- ・本法律案により自動車検査独立行政法人及び独立行政法人交通安全環境研究所が統合され、新たに「独立行政法人自動車技術総合機構」が設立されるが、統合の意義及び独法改革のなかでの位置付け等について大臣に伺いたい。また、平成 19 年の改正案に対する附帯決議において、経営の一層の合理化等を求めていたが、その進捗状況について伺いたい。

吉田豊史君（維新）

- ・オリンピックは国威の発揚の場であることから、東京オリンピック・パラリンピックの図柄入りナンバープレートに日本国旗を入れるべきと考えるが国土交通省の見解を伺いたい。
- ・オリンピックを成功させるうえでナンバープレートの図柄は大事であり、国民の一体感を醸し出すことに繋がるのでデザインが重要と考えるが大臣の見解を伺いたい。

足立康史君（維新）

- ・リコールへの装置メーカーの追加は、産業のサプライチェーンの変化といった構造的変化を捉えて是正することだが、リコール制度自体の枠組みを見直す必要はないか国土交通省の見解を伺いたい。

- ・車両単位の相互認証制度は、日・米・欧・中国の競争力に与える影響を分析した上で日本メーカーにプラスになると考えるのか国土交通省の見解を伺いたい。

本 村 伸 子 君 (共産)

- ・近年のリコール台数の増加が危険な車の運行の増加を示すことを踏まえれば、型式指定の審査の段階での国の直轄機関による事前チェックの強化により不良品を出させないことが重要であり、審査のための人材の確保も必要と考えるが、大臣の見解を伺いたい。
- ・リコールに係る原因究明や型式指定の審査において、交通安全環境研究所の果たすべき役割が一層重要になっているため、統合後においても所要の予算や人員を確保し、技術を継承していくことが必要ではないか。
- ・国の車検登録業務のうち登録に必要な確認調査に携わっている人員を新法人に移管することだが、国家公務員の身分を失うことによる労働環境などの不利益はないのか。